

互助会NEWS【11月号】

令和4年11月10日
一般財団法人青森県教職員互助会

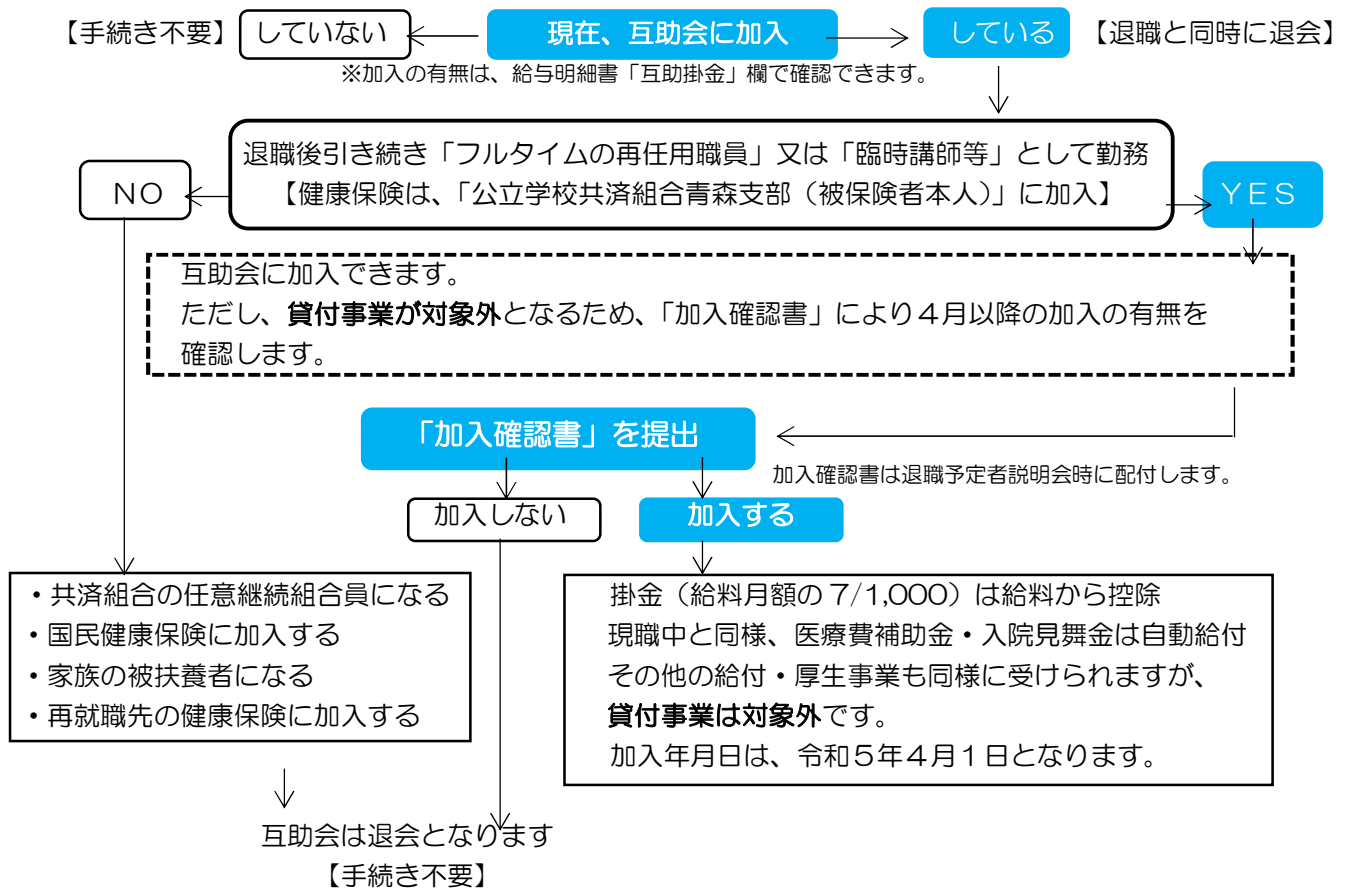
今月の互助会の医療費補助金等の給付金振込日は、**令和4年11月15日（火）**です。
送金明細書は、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方は、統合庶務システムでご覧いただけます。
《送金明細書の公開日は、11月11日（金）です。》

また、小・中・大学等にお勤めの会員の方や、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方のうち臨時講師等の方には、ハガキの送金明細書を送付しています。

◎令和4年度末に定年等で退職される会員の方へ

当互助会は、退職と同時に退会となりますが、4月から新たに「フルタイムの再任用職員」又は「臨時講師等^{※1}」として勤務し、健康保険は引き続き公立学校共済組合青森支部に加入する場合は、互助会に加入できます。

詳細は「令和4年度末退職予定者に対する給付等の説明会」で説明します。



※「加入確認書」は、令和4年度末に定年等で退職する方に提出を依頼するものです。
すでにフルタイムの再任用職員・臨時講師等として勤務している方の提出は不要です。

臨時講師等^{※1} → 臨時講師、臨時養護助教諭、臨時実習講師、臨時寄宿舍指導員、
臨時学校栄養職員、臨時事務職員、非常勤職員（短時間勤務）

↓ 裏面に続く ↓

所属内でご閲覧ください

◎「令和４年度末退職予定者に対する給付等の説明会」について

令和５年３月に定年等で退職される方に対する標記説明会については、令和４年１０月２６日付け青教職共第３５５号で公立学校共済組合青森支部から通知されています。

互助会では、この説明会で、退職に伴う互助会手続きについて説明することとしています。

説明会参加申込書の提出期限は、１２月９日(金)必着となっておりますので、参加をご希望の方は、申込書の提出をお忘れなく。

◎互助会の「学校番号」について

互助会に「結婚祝金」や、「ドック負担金補助請求書」などの請求書を提出する際、今年度から請求書の右上に「学校番号」欄を設けています。

この「学校番号」は、互助会で独自に所属に付番している５ケタの整理番号ですが、ご自分の所属の「学校番号」がご不明な場合は、互助会ホームページ「互助会請求書等様式集」の下に「令和４年度学校番号一覧」を掲載していますので、ご活用ください。

◎非常勤職員（短時間勤務）に係る１０月分の互助会掛金について

令和４年１０月１日からの地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、公立学校共済組合青森支部の資格を取得した非常勤職員（短時間勤務）のうち、互助会に加入いただいた方の１０月分の互助会掛金は、公立学校共済組合青森支部に提出した「組合員資格取得届書」により加入状況を確認のうえ、給与支払先へ互助会掛金の控除を依頼するため、**１１月給与支給時に１０、１１月分の２カ月分を控除させていただきます**ので、ご了承ください。

なお、非常勤職員（短時間勤務）の共済組合資格取得に伴う互助会の取扱いについては、令和４年９月２６日付け事務連絡で通知しています。

互助会では、会員のみなさんからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・ＦＡＸ等でお寄せください。

〒030-8540 青森市長島一丁目１－１ 一般財団法人青森県教職員互助会
TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276
HPアドレス

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shokuin/gojokai.html>

